

はじめに【1】／奉獻本尊概要（讀文・勸請諸尊中特記すべき記述）※勝利者の持つべき曼荼羅という意図が

④「南無釈迦牟尼如来」左隣  
 「南無十方分身諸仏」  
 ※四菩薩に「大」

左 神力品  
 以要言之。  
 如来一切。所有之法。  
 如来一切。自在神力。  
 如来一切。秘要之藏。  
 如来一切。甚深之事。

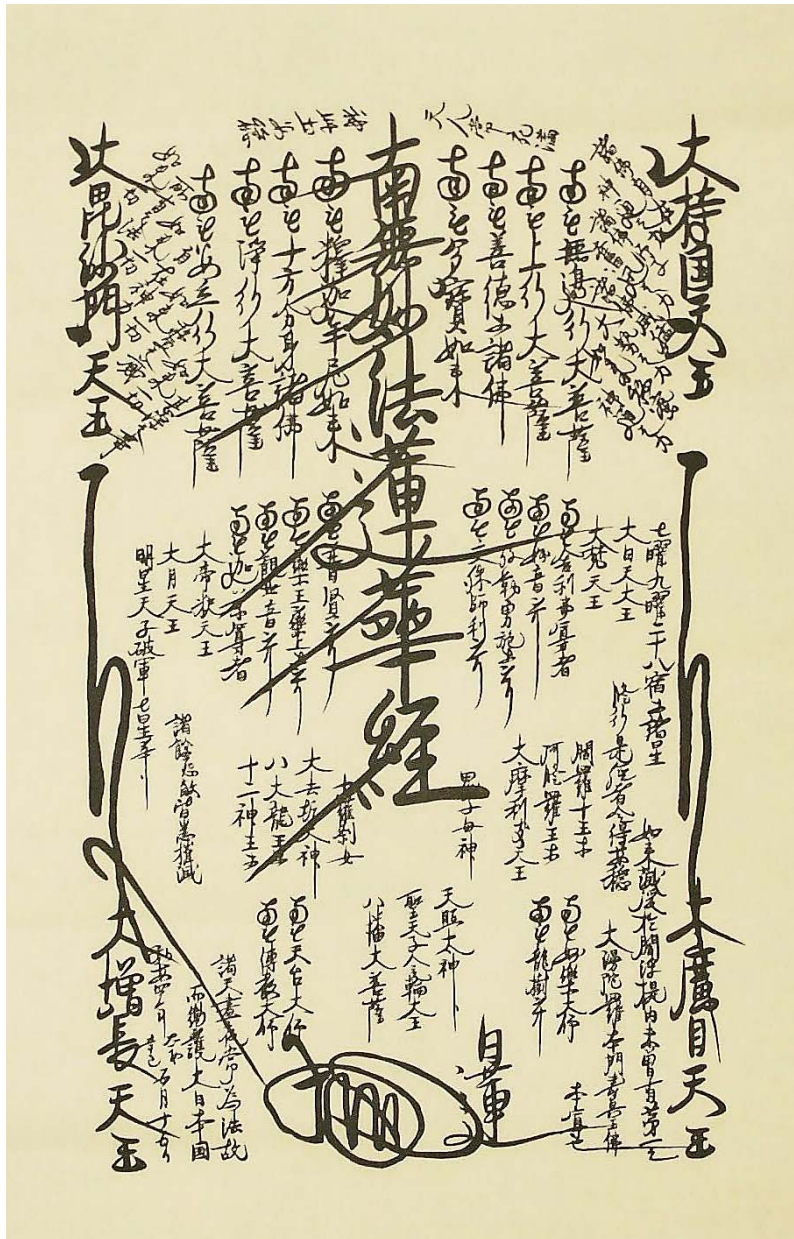
加入  
 妙音菩薩

「大」付加／大月天王  
 大帝釈天王・大去垢天神  
 愛染脇  
 明星天子破軍七星菩薩  
 （※北辰妙見 素戔鳴伝説）

愛染脇下 薬王品  
 諸余怨敵皆悉摧滅

左下 安樂行品  
 諸天昼夜常為法故而衛護（之）大日本国  
 弘安四年 太才  
 辛巳 《五月十五日》※  
 ※明治元年 大村益次郎 上野戦争勝利  
 ※新田義貞の分倍河原の戦い（15・16日）  
 鎌倉幕府滅亡  
 （新田義貞宛後醍醐天皇綸旨）

上 讀文  
 ④我此土安穩 ⑤天人常充滿



⑤「南無多宝如来」右隣  
 「南無善徳等諸仏」

右 寿量品  
 諸佛自在神通之力  
 諸佛師子奮迅之力  
 諸佛威猛大勢之力  
 如来秘密神通之力

加入  
 観音菩薩

「大」付加／大日天王  
 大梵天王・大摩利支天  
 不動脇  
 七曜九曜二十八宿之諸星  
 （※式神 日本武尊伝説）  
 不動脇下 陀羅尼品  
 修行是経者令得安穩

右下  
 如来滅後於閻浮提内未曾有第一之  
 大曼荼羅本門寿量之仏本尊也  
 （※「二千二百二十余年」等ナシ）

原本絹本 / 寸法について

右図は昭和4年刊の田中智学『大国聖日蓮上人』546頁所載・本田けい堂画伯による「蒙古調伏護国曼荼羅」図。当該書は川合氏所持の原本を実見した山川智應氏も校閲・構成に携わったもので、右挿絵がほぼ原本の大きさの雰囲気を示していると考えます。なお皇室に奉獻したものは原本ではなく紺紙金泥に書写したものとあります。また、高鍋日統師や日置依法氏が奉持したり献呈したのも複写印刷したものと思われま。本頁図版は高鍋師の所蔵品からのもので、縦15センチ程の縮小版で、日本や大陸の信徒への配布用のものです。



首題下  
 天照・八幡間  
 聖天子金輪大王※

※大和般若寺藏文殊菩薩像施主「伊賀兼光」の墨書銘は「金輪聖主御願成就」であり「金輪聖主」は後醍醐天皇である。  
 〈鎌倉幕府打倒祈願〉（右画像参照）  
 【参】醍醐天皇（敵国降伏）宸筆と龜山上皇蒙古退散祈願と後醍醐天皇の複合像を照射した、蒙古調伏の龜山上皇を安易に曼荼羅に吸収しただけの可能性。

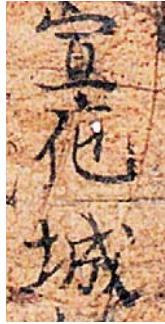
後醍醐天皇肖像（清淨光寺藏）  
 頭に「王の袈裟」  
 上に赤丸は祈禱の効験、日の丸の原型になったとも



奉獻の曼荼羅は紺紙金泥に写されたもの（図版はイメージ）



**第1文書・表（裏）** 高橋智遍師が指摘されているように、御首題は一見宗祖のものとは判じがたい書体です。宗祖のものとするより、蒙古調伏の衛護の本尊の首題の写しのように思います。文書裏は画像は略しますが、「日蓮聖師が御在世中に御下落のお題目だが表装していないので年を経て破損をおそれていたが、幸い上谷の宣化で麝香鹿の皮を得て表装出来た、とあります。ちなみに、文書すべての「宣化」の「化」の字は下記のように「化」ではなく下記の文字で、遺物が指す宣化は宣化の町のみを指しているのではなく、張家口をも含む広い地域を指すとも見られます。（全3文書は折り畳んだ状態で火を被った痕があります）



# 花

**第2文書・表** 問題点は ①画像が明治二十六年九月に河合芳次郎氏がシカゴで開かれた万国宗教会議に配布した英文の日蓮宗のパンフレットの挿し絵の写しであろうこと（それも敬って背後から水に映したお顔を描く水鏡の形式を知らないため、肩の線を下げた正面像に修正しようとしている）②敬うべき人の画像の上に文字を描くのは、当時の良識では考えにくい ③高橋師が指摘するように「東部環球」の語は当時の知識と見るのは突飛です。麝香鹿皮の表装は古色を帯びさせる為のものと考えます。

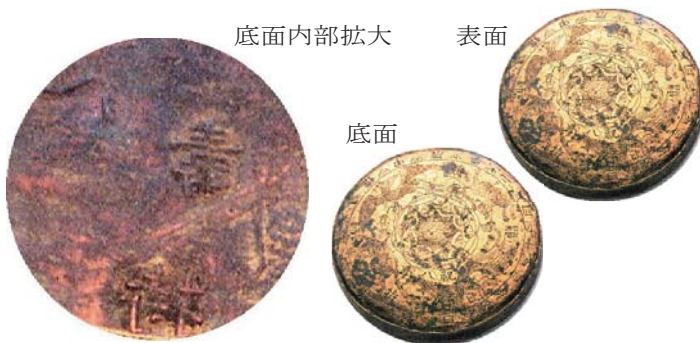
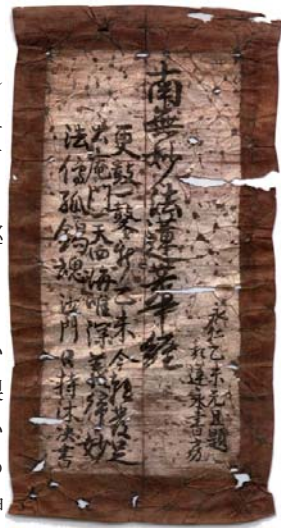


⑤英訳日蓮宗教義挿し絵  
⑥第2文書画像

**第2文書・裏** 本遺品中、最も饒舌でそれ故に偽造の事実を語っています。文書については調査を依頼しましたが、問題点は以下の通りです。①西夏文字を遼の滅んだ後にあったとされた後遼の文字とした、ある一時期にのみ起こり得る歴史認識の誤りが記されています。②左下の西夏文字は1文字ごとにはそれに似た文字があるが、配列は全く意味をなさない（時系列表4頁）。③各所に文字を重ねて印が押されて不自然です。（西夏文教典追記参照）



**第3文書・表（裏）** 高橋師が指摘するように、基本的な筆法は先の衛護の本尊と近似していますし、お題目と同一面に中央線を越えて文書や年月日を書くのは僧侶の習いとしては考えにくいものです。なお、「沐浴」「巡錫」の語も妙です。裏面は画像は略しますが、「巡錫」の語が再びあります。情緒に富んだ詩、恐らく永年空想を巡らした日持上人の姿と自分の境遇を重ねた、製作に携わった者の想いが素直にあらわれているのだと思います。製作の中心人物は高齢で病気だったのではないのでしょうか。持師の花押があります。先の文書の日蓮聖人の花押もこの日持上人の花押も疑うべき点が多いようです。（時系列表4頁）



底面内部拡大

表面

底面

**鍍銀盒・内部拡大** これは作の雰囲気も材質も当時のものかも知れません。しかし本来、盒の底面にあたると思われるところに集中して日持上人関連の打刻があるのですがこの内側を見ますと次のようなことに気がつきます。左側の内面拡大を見ますと、打刻のほとんどの痕跡は腐食によって黒変していますが、ただ外側の一周、日持上人関連の打刻の内面のみが白く浮き出しています。つまり、これは古い材料に新しく打刻したため、内部の表面の腐食が剥離したものだと思われます。それがすべて日持上人関連の打刻に限られていることから、古い材料に日持のイメージを打刻した偽造の痕跡が認められます



**薫香入れ** これは、何で本物の可能性があるとされたかよくわからない品です。蓋のつまみの形が当時の形式ではなく、かなり後代の形式とのことです。まったく日持上人とは無縁な品と考えます。ただ、内部にまた、日持云々と書いてありますが、考える必要は無いでしょう。（中の日持関係文字に混ざって「薫香入十六文」等）



**印籠・香合** 鎌倉時代の印籠については例を知りません。岩田氏が中国で集めた28点の品の中にはこういった素朴な偽造品も多かったのでは、と感じます。香合もあまりにも無防備な偽造品で、悪意のようなものが見えません。持師の生涯と己の境遇、大陸に王道楽土を夢見た日本の苦難、それら作者の思いがこの品々に込められているのではないのでしょうか。





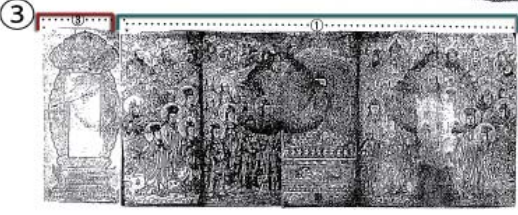
**袱紗** 本品は繊維を東大のタンデム研で測定し当時の年代と判明として、中村元先生までが記者会見に引き出されていたものです。しかし、測定した繊維の鳳凰の刺繍の古布は現代でも入手可能ですし、昭和初期の大陸ではなおさらです。豪華な鳳凰のつがいざっくり円形に不自然に切り取られ、とても乱暴です。裏の刺繍の端の仕上げは無惨です。また何かで貼り合わせた内部は円の中に「南無妙法蓮華経」と縦に記され、旗曼荼羅を思わせませす。これも古い材料を組み合わせて、必要事項を書き入れたものと見ます。ついでですが、このタンデム測定結果は西暦840年・誤差±260年、鎌倉時代ぎりぎりですがセーフですが、通常の新しい試料では誤差は50～40年であると事前に調べて発表の場に向かいましたので、この誤差の大きさは意外でした。鎌倉時代の日持上人所有物かどうかの議論で、誤差250年以上では説得力が生じないだろうに、と思いました。いずれにしても、遺物の姿が示すように古い材料を使って、日持上人に擬えた文字などを書いたものです。



図《I》



図《II》  
E・グリンテッド著『タンゲート・トリピタカ』所収の『華嚴経』巻41



大正新修代蔵経279『大方廣仏華嚴経』巻41

図《III》

**西夏文經典** 西夏文研究者の調査報告を下記に掲げます。大きな問題点は、經典が全く文の途中から途中までで、完結した表装を施してありますが、あり得ない姿になっていることです。右の書き込みの印の年代は間違っていますし、また紙の継ぎ目の印は不自然です。前島教授はすぐに西夏文の華嚴経と特定されましたが經典が途中から尻切れ、という重大な点を見逃しています。これは複製を切り刻んで繋いだものです。以下は松澤博氏の報告です。

**追記；第2文書裏の記入**

時系列表4頁に掲載した西夏文に似せた文字の“詩”には次の趣旨の奥書があります。それは鄭老が「自分は遼国の者だが、表の宗祖のお顔が遼国時代の自分の師に似ている。しかし、遼国はすでに滅び去った。だから、私は師を偲んで遼国の言葉で詩を草したい」として、西夏文字を真似た文字群を書いている点です。ここには、歴史上の疑問点があらわれています。遼の文字であるなら、当然、契丹文字であるべきなのに、西夏文字が書かれています。西夏文字は発見当初は確認されず遼の契丹文字とか、あるいは一九世紀末のヨーロッパの一部学者の間では金の女真文字と混同された時期もありました。二〇世紀初頭によく西夏文字として確認され、さらに、ロシアのコズロフのカラ・ホトの発掘で大量の西夏文獻が発掘されて、西夏研究が大幅に進んだのです。初期においては西夏文字は契丹文字や女真文字と混同されていた状況を認識しなければならないのです。つまり、この文書はそうした初期の誤った発掘品研究の情報の上に立って書かれています。西夏建国当初、西夏は遼と対立したこともありました。後に親睦関係を保った事もあります。ともかく、西夏と遼は民族も言語も全く違います。このような誤認が起こり得る時代は、二〇世紀初頭をそれほど下らない時代、学説が周知されるまでの時間差を考慮して期間を広く取っても、1900年から数十年間（不勉強ならそれ以上）を想定することができるかと思います。

図《I》 宣化文書 西夏文經典 部分番号①②③ 印A・B

図《II》 E・グリンステッド著『タンゲートトリピタカ』所収の華嚴経巻41(元代の終わり頃の成立)

図《III》 大正新修代蔵経279『大方廣仏華嚴経』巻41

図《I》の宣化文書の点線エリアのそれぞれが図《II》の同番号エリアと重なります。なお、図《III》は同経の宣化文書と対応する経文ですが、内容的にも頭切れ、尾切れの経文です。

図I／図IIを対照してわかるように、本来の西夏文経文は点線の前後にもあります。したがって宣化文書の經典は適当な個所を切り取って經典の仏画に張りつけたと見ていいでしょう。しかも原本はかつて西田氏が指摘した後世の複製本（一九二〇年頃、元の版本を使って北京近辺近辺で売られていた）と見ていいでしょう。なお宣化文書のAの印は「皇帝詔書」と読める西夏字ですが、当時の印ではなく、新たに印刷した印と思われるし、経文とは何らの関係も見いだせません。「皇帝の詔に随って訳す」というのが西夏経での常套句ですので、「皇帝の詔を書く」ではおかしいのです。

Bの印の意味としては西夏の崇宗の紀年「元徳二年」（一一二一\前嶋説では西夏文字で正徳二年＝一一二八年と読んでいますが）と読めるようです。宣化文書の同印の下には「大徳二年」（1298）と書いていますが、西夏官印に残るものを精査しても「大徳二年」と読むのは無理です。「大徳の紀年は西夏の崇宗時代にもありますが、文書中の干支「戊戌」は西夏の「大徳」の紀年と合わず、元の成宗時代の紀年「大徳二年」とぴったり合います。したがって「大徳」は元の紀年であって、印の「元徳」は西夏の紀年であり、肝心の印面と奥書の年代その他は決定的に相違しています。この印も先に述べた「皇帝詔書」の印と同じように、新たに作って押印したものと見ていいでしょう。この宣化文書經典は偽造品です。おそらく中国の西夏文研究者・羅振玉氏の「西夏官印集存」あたりを参考に作ったものと思われます。

〈補足関連参照資料1〉『日蓮宗事典』（昭和56年・日蓮宗宗務院刊）の関連記述

**【奉献本尊】** 大正天皇御即位記念（大正四年＝一九一五）に宝祚の無窮と国家の福祉を祝祷し、日蓮宗から宮内省に献上した本尊のことである。大正元年京都府相楽郡加茂町燈明寺において発見されたもので、東京芝二本榎所住川合芳次郎が格護していた。これはその図式、宗学的内容から護国本尊とも称せられている。即ち中尊七字の真下に「聖天子金輪大王」、その左右に、「天照大神・八幡大菩薩」を書き分け、日蓮聖人花押の向って左に脇書として「諸天晝夜常為法故而衛護大日本国」「弘安四年五月十五日」と認められ、その他「国土守護関係の経文」が多く書かれているところから名づけられたのである。しかるにこの本尊は聖人の御署名花押があるので聖人御真蹟として奉献されたが、既に奉献前からその出所、図式、筆致等から問題点が多く真偽未決のものであった。当時、日蓮宗には清水梁山、清水竜山の二大学匠が居てそれについて大いに論議を戦わした。梁山は持説である王仏一乘・天皇本尊論者であったから中央の聖天子金輪大王はわが日本国皇帝であり、聖天子が本尊の正体であるとの玄釈を下し、この釈によって奉献本尊開光文を起草した。開光文とは天長の佳節この本尊を宗務院の楼上に奉展し、その御前で小泉管長に代って酒井総監が捧読した本尊開眼の願文である。これに対し竜山は梁山の天皇本尊論を国体迎合の邪説であり、聖人及び本宗の本尊を冒とくするものと断じ、真偽未決のものをいやしくも天皇に献上するとは不忠不臣とした。なお本尊は「信順行者の所用法、信謗未決の人に授与すべきにあらず」と論難した。当時、聖筆鑑識の権威稲田海素は川合芳次郎（稲田と同町居住）に招かれ本尊の真偽鑑定をし「後世野心家の偽造」と断定、その理由を無遠慮に川合父子に吐露、帰途宗務院（川合宅の前）に立寄り佐野（貫孝）教務課長に委細報告した事実がある。かくて真偽未決のまま奉献されるに至った。《清水龍山『偽日蓮義真日蓮義』（昭和五年）、「日宗新報」、「日宗新聞」、「我宗門」、「中外日報」》

**【日宗生命・火災保険株式会社】** 日宗生命保険株式会社は明治二九年（一八九六）三月、日蓮宗信徒川合芳次郎が社主となり、東京日本橋通二丁目に本社を設け発足した生命保険会社である。これについて宗務院は一宗緇素の便益を謀るものと認め論達及び諭告を發し、保険加入を進めている。大阪・京都・横浜・名古屋・広島等主要都市に出張所を設け、全国各地に代理店を置いて業務を進めた。越えて明治三四年川合芳次郎は生命保険会社のほか更に「日宗火災保険株式会社」を設立した。これについて宗務院は三四年二月一三日付諭達を發し保険加入を進めている。しかるに両会社とも宗務院の期待に反し、業績振わず遂に破産、契約者の涙と共に流れ去る結末となった。しかし日宗生命の精算金で日蓮宗大学林の大崎敷地三五〇〇坪が購入されている。《牧口泰存・増田海円共編、『現行日蓮宗法令』（明治三八年版）、「日宗新報」、「近代日本の法華仏教』一一二頁》

**【海外布教】**「中国大陸」〈摘録〉 明治二八年の終戦後、中国大陸への宣教は満州から蒙疆、北・中・南支全土に及んだ。蒙疆は開教監督部を厚和に置き西岡大元が初代監督に就任したが奉天に在任していたので福島円明が代行し、本良定昌が引揚げた後、監督部は張家口に移り、高鍋日統が監督に就任した。北支は北京の身延山北京別院に監督部を設け、北村大成、難波智秀が監督に就任し別記各地に教団を拡大した。中支は上海の本圀寺別院に監督部を置き、旭日苗を初代として杉山仁雅、末藤弁孝、都守泰一と歴代の監督が別記中支の各地へ教線の拡張と指導に当たった。南支は広東に身延山広東別院を開き、佐々木勝運以来佐藤恵俊、川辺孝教、栗原顕孝が活躍し、特別任務を帯びた石川泰全、三各会祥らが南支活動の拠点とした。汕頭にも別院を開き小佐野順光、栗原顕孝、石川泰全が布教に当たった。香港は、昭和一七年、攻略部隊の思想戦班に所属した三谷会祥の斡旋で土地建物の提供を受け、開教進捗し、佐藤恵俊が教陣を拡大しつつあったが終戦で烏有に帰した。  
開教区一覧表より／妙法寺（蒙古察哈爾省張家口）本良定昌（一五年）・掛橋休寿。蒙疆開教監督部・厚和・初代西岡大元。東奉天の為福島円妙代行・高鍋日統。ウラヂオストック・天津・内田泰秀。（兼）竜泉寺（蒙疆包頭市）日置依法。満州立正学林（大連大蓮寺）

〈資料1〉(『日蓮宗教報』25号、明治19年4月18日)「感ずべき話」

横浜相生町四丁目五十七番地川合幾松の弟にて石田米蔵(十九年)は幾松並びに芳次郎(幾松の弟にて米蔵の兄なり)と三人共に家に在り外国商館売込業を勉強し富を致し家を興さんと日夜商売に気を注ぐ内米蔵は若年ながら不図妙宗の有り難きを知り何卒一修行なさんとて去る十五日詰朝家を駆出でたり斯くて当社の清水梁山は十四日発横浜よりの書状を領受したるに書状の表面には見聞もしらぬ相生町川合商店にて石田米蔵よりとありければ不審ながら開封したるに手跡も中々看事にて左の通りの文面なり

前略御免可被下候俣而私儀身不肖にて御座候得共御尊師様に甚深之願事有之何卒今明日參上仕候間幾重にも志望成就被成下度伏て奉願上候

衆生無辺誓願度。煩惱無数誓願断。法門無尽誓願知。仏道無上誓願成

給仕し奉るに於ては身命も惜まず万事御尊師様の教に随ひ奉り候間何卒御聞入被下度先は拝顔致し万々無量一心に御願可申上候敬白

四月十四日

石田米蔵 拝

清水梁山御尊師

梁山は頓も知らぬ人なれば何用にやとばかり思い居たるに十五日正午時受付より一人の健人氣しき優美の若男尋ね来り御辺に面会を望むよと通じ来りしかば応接所にて対面したるに是なん米蔵にて諸手を支え偕述ぶる様「不肖事三重伊賀の産にして国には両親もあり兄幾松等と横浜に於て商業を営む内次の兄芳次郎は少しは妙宗を信ずれども両親始め総領幾松も未だ信仰の念なく其の上商業の急わしきまま読経札拝などは自然と無益の時間消しとのみ心得るに至り却つて不肖共の信仰を押え留むる様な事もありて不肖も種々心を苦しめ居たり然るに去月十三十四二日間蔦座に於て日蓮宗大演説会あり不肖も往たるに是時始めて尊師が北畠道龍の説を破されたるを聴き嬉き事一方ならず夫れより直に次の兄芳次郎に子細を語り東京に赴いて永く尊師に事えんことを述べしが芳次郎申す様暫らく時を待つべし折りもあらんと言ふに就け其俣打ち過ぎしが羨慕の念いよいよ動きて止めも敢えて遂に芳次郎には弟もし家を出づるとあらば東京に赴く事と承知してご安心なし下さるべし弟は出家して善き僧となり信仰心なき兄殿並びに国元なる両親をも援け兼て一切衆生を導かんと話し置き遂に今朝窃に家を脱出参りたり家を出づる其時を法華經に身命を奉る時と決心したるなれば如何なる艱難辛苦も厭うとなし何卒師弟の契りを三世に結び天晴妙宗の一人となし賜われれば精神面に溢れて語らるるに梁山もほとほと感嘆なし幸いに林包明氏も来社して在りければ共々相談なし林氏は来十八日(即本日)横浜なる自由政談大演説会に招きに応じ出港の筈なれば其際兄幾松殿並びに芳次郎殿にも面会なし目出度卿が一身を貰い受け来たらん程にそれ迄詫て家に帰り居られよと勧めなせしに米蔵は喜びと間の悪さとに泣く泣くも再び横浜に還りたるは五時過なりき其折梁山は左の一首を詠みて別れぬ不惜身命のころをよみて米蔵子が一び家に還るを送る

み仏の 為にばかりは ながらへん よしや浮世の 恥しのぶとも

〈資2〉シカゴ万国宗教会議

[シンポジウム「シカゴ万国宗教会議と日本仏教界」龍谷大学 人間・科学・宗教 オープン・リサーチ・センター 2008年7月]  
(略)シカゴ万国宗教会議というのは、1893年にアメリカのシカゴでの万国博覧会に際して行われたものです。1893年というのは、コロンブスがアメリカ大陸に到達して以来400年ということで企画(略)。

「仏教徒の他に、セイロン人のダルマパーラという人もいました。この人は日本とも非常に深い関わりのあった方です。その他に日本人の川合芳次郎という人物もいまして、遅れて到着したわけですが、この方は正式に演説する機会が得られなかったわけです」

「例えば東本願寺ですと、清沢満之の『宗教哲学骸骨』といった本を英語に翻訳し、持って行き配ってもらう」(略)  
「これはキリスト教徒の陰謀ではないか、要は自分たちを集めておいて、やるだけやって、最後は自分たちの手柄にしてしまうかもしれない。だからそれに乗って出席するというのは果たしてどうなのかということです。(略)  
大会の直前の明治26年になって、9月に始まる万国宗教会議に「大乘仏教の代表者を出すことを否決せり」ということを決議します」「結果的には、個人の資格で参加させることとなります。ただこの人たちの経済的な支援をどうやるのかということが、その後2ヶ月、3ヶ月の間でかなり話し合われています」

「仏教の代表者は有名なダルマパーラですね。ダルマパーラはテラワダ仏教、上座部仏教の復興者です。アジア南部スリランカの現代的な国家主義と関係があつて、彼は政界のあちらこちらで活躍しました。ここに書いてありますように、スリランカ仏教のナショナリズム、国家主義にもものすごく貢献しました」

◆『日宗新報』記事「河合(ママ)芳次郎氏の書簡」小林日薫宛26年10月26日夜

英訳本宗教義大意配布(三千部)に尽力せられたる同氏米国より管長猊下にあてたる書簡一

(英訳日蓮宗大意を欧米等全世界に各人に施与せんとて今回渡米せられし蘆津氏及び本宗信徒河合芳次郎氏にその配布方を託せられし)

「郵便物の施本は大ひに延引し9月25日にして宗教会議所へ着せり26日27日の両日に於てそれぞれ配布授与仕候へとも27日につき閉会につき750部入りの袋二つ残り」

「拙者1回演説は26日の諸新聞紙に記載し全世界に流布の基を開き候」

「明治18年の10月25日吾長子圓好子供の早世に遭ひ翌26日薫発する処となり破邪帰正致し候」(同書簡中記述)

※ 川合氏はシカゴ万博(コロンビア万博・閣龍世界大博覧会)横浜組合委員長・総代としても渡航、博覧会会場と万国宗教会議の会場を往来して、双方の目的と自分の役割を同時に遂げようとした。(小林雅人氏指摘/26年3月27日プリント閲覧) ※正式な日本仏教の代表ではなく発表の機会が無かったことを、印刷物が遅れたからとしているが、2つの目的があつたわけで、こうなると会場到着が遅れた理由すら曖昧で信用出来ない。

### 〈資3〉「仏教系生保の破綻について - 日宗生命破綻を中心に」

深見泰孝（滋賀大学経済学部附属リスク研究センター／日本証券経済研究所客員研究員）；日宗生命部分摘録

#### 2. 日宗生命の設立と教団の関わり

(略) 日宗生命の設立経過やその目的について、『日宗生命保険株式会社保険規則』と『第一回事業報告』に次の記述がある。

当社は、日宗篤信素の発起したるものにして、其目的は、本宗信徒相互救済の便を図り、併せて会社純益の内を以て、本宗拡張の資に供するに在り。…当社は、此の有力なる寺院と熱心なる信徒との団結に依りて社業を拡張し、興学布教其他慈善の業を資け以て、本宗の隆盛に裨補するところあらんとす。

布教費、興学費及寺院火災補助費ノ資金ニ供シ度旨出願セシニ、同十月十日、管長大僧正小林日董殿ヨリ承認セラルすなわち、日宗生命は利益の一部を興学布教などとして教団へ寄付するために、日宗の僧侶と信徒によって発起された会社であることがわかる。

では、僧侶や教団は会社設立にいかなる関与をしていたのであろうか。『日宗生命保険株式会社保険規則』や株主名簿によれば、僧侶たちは株主として、また55名の高僧は賛助員として会社に関与していたことがわかる。一方の教団も、設立時には総本山久遠寺執事名義で日宗生命株を50株(0.8%)保有し、以後、明治33年に久遠寺名義で243株、日宗宗務院名義で100株の合計343株(5.7%)を保有していた。

このように、日宗生命の設立には僧侶も賛助員、株主として関与していたのだが、経営は「帝都実業界の重鎮として…偶々北米市俄古に万国宗教大会の開設あるや、君、日宗代表者として参列し、大いに其宗義を発揮」した熱心な日宗信徒の川合芳次郎があたっていた。

#### 4. 教団関与の仏教系生保の破綻

次に、明治期に破綻した日宗生命と六条生命の破綻理由に共通点があったのか否かを検証したい。

まず、日宗生命に関しては、明治39年から41年にかけて、契約高が減少している。同時期には、客層の重複によるシナジー効果を狙って設立した日宗火災が、函館大火をきっかけに経営危機に陥っている。日宗生命は、日宗火災設立時に同社株1,539株(持株比率7.7%)を引き受けたのを契機として、明治39年6月時点で1,586株(7.93%)を保有する筆頭株主であった。そして、日宗生命の川合芳次郎社長やその家族、関連企業、教団関係で判明するだけでも、設立時に3,239株(16.2%)、明治39年6月期に4,136株(20.68%)を保有していた。さらに、彼らが保有した以外の株式も、日宗中檀林建設資金を貸し付けることを条件に、日宗信徒に購入させていた。また、両社での広告掲載や店舗の共同利用、両社役員重複から、世間では同一会社と思われていた。それゆえ、日宗火災の経営危機が日宗生命に大きな影響を与えたのであった。

##### (1) 日宗火災の破綻

日宗火災は開業当初より、損害保険業界で起きていた保険料引下競争に巻き込まれていた。(略) 激しい競争下において、日宗火災は他社より料率を低く設定し、厳密な被害査定もせず、甘く早く保険金を支払うことで契約者を集めていた。さらに明治40年8月25日、函館市東川町より出火し、函館市内の大部分を焼失する大火が発生した。日宗火災は函館市内で40万円の契約高があり、この大火によって約32万円の支払いが必要となる。(略) 明治39年度決算では、次期に繰り越される責任準備金は14万円余りあったが、当該年度の保険事故は函館大火だけであるはずはなく、他社が支払いをする中、保険金の支払い不能に陥る。こうした事態に保険契約者は、保険金催告同盟会を結成し、会社に保険金支払いを要求する。しかし、事態は改善されず、明治41年5月に日宗火災は清算された。

##### (2) 日宗火災破綻後と日宗生命破綻へ

函館大火による日宗火災の経営危機が表面化した明治40年、日宗生命では、契約高が1,610,200円(明治39年の契約高の15.9%)減少した。日宗生命は、この原因を日宗火災と同一会社と思われていたためと考え、新聞紙上に、何度も日宗火災とは別会社であることを広告掲載した〈註〉。しかし、社名、役員がほぼ同じであるため、解約に歯止めはかからなかった。

41年6月、川合芳次郎は社長を辞任し、後任に伯爵・滋野井実麗を据える。ところが、滋野井実麗も業績を改善できず、明治41年12月、福国生命保険の創立を検討していた下郷伝平との会社売却交渉を始める。しかし、その同時期に、「他の名義の下に同社株式の大多数を掌握し居る」川合芳次郎も、会計課長・原田玄成を使って買収者を探し始める。原田は「河合氏の内意を含み」、当時成金として有名な鈴木久五郎へ救済を願い出る。この一連の売却交渉からも、実権は依然として川合芳次郎が握り、滋野井社長は「数千円の報酬条件の下に現地位に立てるものにして、事実上何等の実権をも有せざるもの」に過ぎなかったことがわかる。

一方、売却交渉は、原田が鈴木久五郎の手下で「会社荒らし」と言われた須永清に斡絡され、株式を譲渡してしまうのである。筆頭株主となり相談役に就任した須永清は、鈴木久五郎一派を排斥した上で会社整理を装い、帳簿検査を行って会社の弱点を入手し、それを利用して主な社員を解雇する。しかし、解雇された社員も鈴木久五郎一派と協力して須永清排斥を行い、次々に内紛が起きたのであった。こうした社内での混乱を受けて、明治42年3月18日、農商務省は新契約募集停止命令を日宗生命に対して発令した。

〈註〉「日宗新報」明治41年7月1日号掲載広告

今回、予て整理中の日宗火災保険会社(東京々橋区日吉町三番地)が解散の事に相成候に就ては、昨年、函館大火以来当会社が屢々誤解を招き候事有之。

爾来、其無関係なる事は事実を以て証明致居候為め、今日に於ては一般に其実際を認めらるるに至り候得共、今

回同社の解散に就き、又々誤解を惹起し候哉も難斗候に付ては、従来、屢々弁明致居候通に有之。何等異状無之營業致居候間、決して御懸念無之様致度、此段御注意申上候。

尚ほ、当社々長川合芳次郎儀、先般辭職の上、關係を断ち、新に伯爵滋野井実麗社長に就任致候。此段謹告致候也。

明治四十一年六月八日

東京市日本橋区通二丁目六七番地日宗生命保險株式会社

#### 〈資4〉『偽日蓮義真日蓮義』「反響集・優婆塞田荷」大正5年

(略) 在家の者にては教義上の事は分り難く候も此度の問題に付思出し候は川合芳次郎氏と曼荼羅及宗務当局と川合芳次郎氏との事に候御稔知の如く川合氏が曾て日宗保險会社を創立するや当時の管長は論達を發して株主及被保險者を宗内に勧誘せられたる程なれば会社は隆々の勢を得て当時感得したりと称する御曼荼羅を公告の看板の代用の如く日本橋通りの会社の三階樓上に掲げたる者にて店頭には「火不能燒」の金文を掲ぐるなど魂を抜かれたる迷眼者にはたふとく難有思われたらんも心ある者は窃に眉を蹙めたるなるが如何なる事にや社運忽ち否に傾き破綻の悲境に陥るや宗門の僧俗の受けたる損害は莫大にして或る地方の如きは寺有の財産全部を失い廢寺の止む無きに至りたる者三四に止まらず檀信徒の資産を蕩尽したる者に至ては勝て数うべからずと聞及候此の如く宗門に多大の損害を被りたるはなほ昨日の如くなるに今日又川合氏が大聖人の御真筆と称する御曼荼羅を感得したればとて宗務当局が軽々にも真偽の判定をも極めず之を陛下に奉獻せしが如きは何たる意思にや殆ど了解に苦しむ所に候先に川合氏に困りて受けたる損害は物質的にしてなほ償う事を得とせんも今次の損害は信仰上の事に属し再び拭うべからざる汚点を宗門に遺したる者にて是ぞ「火不能燒」の事と心外に存候 拙子共にては御曼荼羅の真偽は分り兼候も兎に角いつも川合氏の為めに宗務当局が騒ぎ出され失態を演ぜられ候は如何なる因縁にや川合氏は宗門の相当位置ある僧侶方を平常自家の手代番頭のように呼ばせ居る由僧宝を尊ばざるが非なるか尊ばしめざるが非なるか富貴を視ることか土芥の如く高潔自ら持し給う僧正の御高論を拝し感じ候尽卑見陳述仕候唯々御高説に依て将来かかる失態を再びせざる様為宗為法切に念願する所に御座候。

#### 〈資5〉大本尊出現 大正4年8月24日(※資料5・6・10は何れも梁山の作と龍山指摘)

この大日本国衛護の護本尊は大正元年十月京都府相樂郡加茂村兎並燈明寺境内三重宝塔中より出現せるものにて寛文年間伊賀守高次公の塔中に納め置かれし処たるは左記文書に明かなり

一日蓮上人御筆本尊一幅

弘安四年五月十五日上人在美野夫庵室賢知蒙古軍襲來為日本国君主所祈禱曼陀羅也

甲斐守殿所持元龜元年遷信長公天正七年秀吉公拝受之後文録元年与肥後殿更慶長十五年父寒松院高山受之予有所感塔中納置者也

寛文三年八月五日

伊賀侍従 高次判

燈明寺由緒は左記縁起に詳なり目今は横浜川合寺末寺にて川合芳次郎氏専ら經營せられ大本尊御真筆は同氏之を奉持し今回献納に際して大隈首相を数回訪問する等同氏大に斡旋せられたり(「左記縁起」は時系列年譜に掲載)

#### 〈資6-1〉同開光文(『偽日蓮義真日蓮義』所収)

護国護法梵行ノ大衆虔テ 正境大本尊ノ宝前ヲ莊嚴シ恭シク別頭ノ妙行ヲ修シ以テ天長節ノ慶讚ヲ展ヘ併セテ大曼荼羅開点ノ聖儀ニ擬シ奉ル 誠ニ以ルニ斯ノ大曼荼羅ハ是レ王仏一乘ノ玄秘神力別付ノ顯現也御文ニ云ク「如来滅後於閻浮提内未曾有第一ノ大漫陀羅本門寿量仏ノ本尊也諸天昼夜常為法故而衛護大日本国」ト又云ク「我此土安穩天人常充滿諸余怨敵皆悉摧滅」ト中柱ノ正下ニ聖天子金輪大王座シ、堂々王者ノ風ヲ示シテ八紘掩有ノ陣ヲ張ル左右ニハ七曜九曜廿八宿明星天子破軍七星等列坐シテ之ヲ擁護シ「如来一切所有之法乃至如来秘密神道之力等ノ讚文ハ悉ク以テ本国土妙ヲ讚歎シ本因因果ノ二妙ヲ含メテ本仏本法ノ事用ヲ表ハセリ此ハ是レ正ニ末法万年群萌救度大日本国衛護ノ大曼荼羅ニシテ悉ク宇宙萬有ニ光被シ大慈大悲大勢威猛ノ力日月昭々トシテ長闇ヲ除クカ如ク天業恢弘ノ大力用ヲ成スベシ爰ニ至尊即位ノ大札ヲ挙ケサセラル、ニ膺リ宝塔ノ中ヨリ炳乎タル光明ノ如ク影現シ茲ニ現在前ス是ヲ以テ之ヲ觀ルニ王仏冥合ノ素願是ヨリ成滿セン乃チ繫ニ此ノ大曼荼羅ヲ奉獻シ以テ国家ノ福祉ヲ悃禱ス仰キ願クハ

神文神武 天皇陛下 至仁至德 皇后陛下

玉体聖慮恒ニ安ク宝祚窮リ無ク国民敦厚ニシテ百官忠良ニ正義内ニ充チ国威外ニ輝キ一切ノ所願満足シテ福寿無尽ナランコトヲ 南無妙法蓮華經

#### 〈資6-2〉同説明書

今般大札奉祝記念の為め献納方願上候紺地金泥の曼荼羅は弘安四年五月十五日宗祖日蓮国家安康のため甲州身延山の草庵に在て特に之を函頭し奉り以て祈念を凝し一は元寇の国災を攘ひ一は皇国の隆昌を期せんとせられたるものにして実に本宗の宗宝となすものに候原軸は素絹に墨を以て函しあるを今般紺絹地に金泥を以て謹写致候其函頭の様式は通常の曼荼羅と異なる処少からず候に付左に其特殊の異形を列举致候

一勸請諸仏菩薩諸天等の座配大に其趣を異にし特に中柱首題の下部に於て著しき特殊差異の函影有之即ち天照八幡両大神の中間に聖天子金輪大王と書し以て皇祖以来代々の聖天子を勸請し奉り此内証は転輪聖王は王中の王世界統一の大王なれば大日本国を中心として世界の統一を行うべき意を示められたること

一函中に諸天昼夜常為法故而衛護大日本国とあるは法華經の文に諸天昼夜常為法故而護衛之とある之の一字を開て

大日本国と書し以て大日本国衛護の意を顕示せられたること

一我此土安穩等の十字は法華經の文にして大日本国の常住無窮なることを表示するために認められたるものにして特に大日本国を根本とするの意を示められたること

一如來一切等の四句結要の大法の文は法華經中の大事の結文にして一切の如來の自在神力を悉く此曼荼羅中に在存することを示す為に認められたること

一諸仏自在等の八句の讚文は法華經の文にして之を認められたるは世界統一の轉輪聖王の威力に自から諸仏の感応力盟合して国家衛護の力となるの意味を表示せられたること

一諸余怨敵皆悉摧滅の文は法華經の文にして之を書せられたるは一応は蒙古襲來の國災を攘うの意にして再応は世界の惡見邪想を退治するの意を示されたること

一修行是經者等の文は法華經の文にして之を認められたるは大日本国の君臣一同に妙法を受持するに於ては國家安穩なるべしとの意を表示せられたること

以上は通例の曼荼羅と異なる特種神秘異影点にして本宗は大日本国衛護の大曼荼羅と稱し上下等しく尊重する處なれば國家の大札に際し謹んで之を獻納し以て宝祚無窮を祈り奉らんとする存意に御座候也

大正四年八月廿四日

日蓮宗代表者管長 小泉日慈

#### 〈資7〉『中外日報』記者に寄するの書（『偽日蓮義真日蓮義』所収）

貴紙去月二十三日越えて二十九日に御記載相成候本宗大典奉獻本尊非違事件に関し御参考までに一言申上置度は二十三日の記事（某寄）中小生が本問題の動機をもって現当局及我大學に対する怨恨仇讐にてもあるかの如く記載相成候、これは某が主觀的論評なれば小生が如何に事實及び愚情開陳候とも不被相信においてはそれ迄に御座候えどもこの如き論評を受くるはなんとも不本意心外千万に存候に付ここに事情顛末を略述もって記者の公明なる判断を相仰度候。

そもそも本件の発端は『統一』に略記の如く我宗務院が九月十七日付該奉獻品目の宗達に接するや小生はその宗義違犯殊に該本尊の真偽未決予は寧ろ偽と断ずるより斯る物を獻納は不敬度不謹慎断然不可なる旨を二十一日付をもって我宗務總監及教務課長に内々建白せり当局は乃ち該宗達を取消したり同時に小生に詰問的説明を要請せり小生は直ちに詳細論述回答せしに当局は感謝状を寄せたり於是乎小生は憂宗愛道の愚衷赤誠の容れられたるを仏祖に感謝し奉り居りしに何ぞ因らん十月七日の貴紙上該奉獻の記事を見んとは小生は余りの意外に呆然たるの外なかりしがこれを事前に極諫することこの如く卑意を領納せらるること亦この如くにして而も敢てこの非違を実行す嗚呼復なんともすることなし庶幾くは事後に苦衷を披瀝もってこの非違を再びせざらしめんことをと乃ち管長及教務に建白数次而して最後に得たる答書の要は。

（一）奉獻手續の進捗は既にここに至る今これになんともする能はず

（二）縦令宗義に違するも布教的活手段善巧方便下種結縁の為めなり……学者は宜しく学問的に研究せよ、為政者は自ら為政者としての教策あり云々。

然るに小生は宗義は本なり宗政は末なり宗義に依拠せざる宗政は真に宗政に非ざるなり、宗義は絶対權威なり宗政は宗義の前には屈伏命令を聴かざるべからざる旨を切言せるに終に当局の愚弄状に接せりここに於て乎最早内々建白忠諫の無効なるを覚え日宗新報に宗義的批判を寄稿せしに当局これが掲載を禁止せり日宗新聞亦該本尊及び梁山氏の玄釈を十二月号に掲載殆ど満幅此義ならざるなきより該主筆長瀬氏を対告としてその非違糺明論を寄せたり、然るに氏は素と梁山氏の熱信者にして同誌は殆んど氏の機関誌なれば拙稿掲載に躊躇の態なるを察したれば竟に『我宗門』十二月号に始めて緒論、一月号に本論その一を公開もって宗門大方の警省を促すに至れり而も前記当局者の奉獻事情は全然これを秘密に付し単に教義的批判のみに止めたるは小生が当局に対する同情的徳義なりこの如く小生は最初より好意的内諫に出発して後猶同情的徳義を守るもし某の推測評の如く小生の動機にして怨恨仇讐の為めならんには始め事前に内諫の挙に出でずして事後に弾駁せんのみ愚衷御諒恕被下度候。

要するに小生が本件の動機は『我宗門』の論篇及卷尾六号活字愚簡並びにに同一月号の論殊に『統一』に披瀝の如く実に宗門挽近国体阿附時代迎合動もすれば宗義を己見に殉せしめんとするの非違を黙視するに忍びず今にして闡宗一人の抗議弾劾するものなからんか。宗学の為真実に寒心に堪えざるものあり。これ宗務当局の或は高圧迫害を予期し自決して断然この正挙に出でし所以に御座候これをもって宗門の志士たり先輩たる田中智学氏、本多日生氏の如き絶対同情感を表せられ殊に山名日宗氏の如きは未面識の氏なるに拘らず共鳴する所あり、二十三日及二十八日の貴紙上記載の如き壯挙に出でられたり。

特には開光式には、都下二百の寺院相集り、梁山氏の詭弁非宗義の説明を管長始め黙然信受と云うに至りては、なさけなき限ならずや。昨は異流外道呼わり、今は黙然信受、ああ昨是今非今是昨非孰れぞや。宗門の人士少しく反省ありたし。



### 〈資 8〉 稲田海素師の奉獻本尊真偽考第一状

拜啓去二十七日発之御状昨夜拜見致候処大至急を要する御事に候処生憎去月二十六日早朝品川一番発車にて静岡駿東郡岡宮光長寺へ参堂致実に珍しき中老僧日法聖人の御法門連に聞事等十軸外に八品派の秘事多々取調候て漸昨夜帰寺致候其故御返事延引候段奉謝候扱御申越之川合之本尊問題に就ては過日尊師より佐野教務課長等に対し縷々御意見書御寄贈之由承候就ては先月上旬川合之宅より至急日本国擁護之御本尊之鑑定を願度との事にて不取敢参候処案之通大なる偽蹟に候えば川合親子二人之面前に於て無憚全体之文字に元氣無之候えば死物なり又文永健治弘安三時代之御本尊式との相違点を一々申述翌朝佐野教務課長殿之元えも其趣申伝候次第に候。何れ其中御面会之節委細可申上候也先は不取敢御返事申上候草々敬具

十二月一日

正法山 稲田海素拜

清水僧正殿 待史

◎同 同師の第二状

拜陳目下貴師御病氣之由其後如何候哉扱彼本尊に対して御同様に候えば小柄之愚見をも何卒附録に成し下されば幸甚に候就ては近日意見書貴下へ進呈可申上候也草々不備

極月五月

東京芝二本榎円真寺 稲田拜

### 〈資 9〉「清水梁山師に回答を促す公開状」『中外』

宗学か宗政か氏また曰く「奉獻に関しては宗務上の事柄にして無論自分に關係は無い」と、而も該本尊を推奨しこれが『玄釋』及び『説明書』『開光文』の執筆者たるに於てこの事の非違と否と豈に氏責任なしと謂ふべけんや、寧ろ氏は本なり主なり当局者は末なり客なり、詭弁以て責任を免れんとする何ぞその心事の卑怯陋劣なるや。

もしそれ「宗会が宗義学解上の議論に対しては相手にならざるべし」とは同感なり、随つて宗義学解上の研究に対しては宗会は勿論管長も尚これを抑制圧迫すること能わざるは固より言を俟たず、然るに『中外日報』九日号に『当局者側の弁明』と題する下に「管長は絶対権なり管長が認めて以て真と断ずるものに異議を挿む者は一宗の秩序を濫す者なり云々」と題し齊東野人の言なるべし、そもそも管長は宗規宗則上の絶対権力にして宗義教理の上の絶対権威に非ればなり。

真か偽か氏また曰く「該本尊其実物を見ずして真偽論は軽率に過ぎざるか」と、他人はしばらくおき予は実物の写真を見たり然るにその筆致及び図式等に於てその真偽に不審を懐く者なり、而してその実物を実見したる宗門唯一の聖筆鑑識家稲田海素氏は偽と断ぜり、氏が真偽考は近刊（三月中旬）『偽日蓮義眞日蓮義』（もっぱら本論及び関係備考ならびに諸家の論評等を一括編集せる二百頁強の冊子）に記載する所の如し、その他東都寺院住職にして該開光会に参列せる某々氏の如き齋く言く「実物を拝して呆然自失せり云々」今特にその名を秘す氏にして強いて内示を希望せらるれば敢えて辞せざるべし。然るに該真偽については予敢えて一事の氏に問わんと欲する事実あり『あさひ』記して曰く。

去る十月奉獻前に迫りて（予が当局へ内諫の後）神保辨静氏と同道して美術学校教授大村西厓氏に鑑識を乞ひたりしに氏曰く「断じて聖蹟に非ず恐らくは敷写ならん云々」と、この事実はひとり『あさひ』のみならず、予親く東都某より院員の一人が真筆弁護の説明として語りたる所なりとこれを聞けり、更に今一事の氏に質さんとするものあり、氏近く『玄釋』執筆前数日までは大学教員室に於て「或真或偽」と評せりと聞か、これまた累をその人に及ぼさんことを恐れて特にその名を秘す氏請う自己の心と舌とに問え

感情か冷静か最後に氏また曰く「玄釋は宮内省に納つて居る以外はまだ全文を発表していないからその内容が如何なるものかは非難者自身も見えていないのである内容をも見ずして彼此議論することもまた軽率に失せずや」と、然り『日宗新聞』の広告に依れば広略二本ありという。もしそのいわゆる広本は予未だ見ず。然れども略本は既に『日宗新報』『日宗新聞』に公表せられたるに非らずや広略は釈相のみ義趣豈に別異なるべけんやそれ然りそれ既に公表せるものについて論評するまた何をか「軽率」と言わんや、もしそれ予が本多日生氏に致したる本問題論述書（『統一』一月号掲載）の切に宗務の非違を憤慨するものあるは良にこの千載一遇の大典大法奏進の嘉運に際してこの非宗義極まる挙に出でんとすること読書子の一人としてこれを冷眼黙過するに忍びず、すなわち敢えて内々極諫したるに関わらず聴いて而も一学究熱狂漢の私言としてこれを用いざるのみならずかえつて愚弄を極めたる当局者某の状に接したるに由る。

### 〈資 10〉 奉獻本尊玄釋（原漢文・返点付）

夫れこの本尊は大曼荼羅は王仏の玄秘なり。中央の七字は本尊の正体すなわち我が正天子金輪大王、是れ経の字を以て特に王盡を表せり。

教行証書に云く「巳に地涌の大菩薩上行出させ給ぬ。結要の大法亦弘らせ給べし。日本・漢土・万国の一切衆生は、金輪聖王の出現の先兆優曇華に値るなるべし」の文。およそこの本尊曼荼羅を拝する者は須く深くこの言の旨を按ず。鉄輪は一方を治して余方に及ぼさざる。銅輪は二方を治し、銀輪は三方を治す。独り金輪大王は普く四方を治して、徳靡し化せざる故に今我が聖天子に喩す※。そしてその四方に列する所の十界は本尊本具の曼荼羅虚空大会すなわち我が聖天子の壇位なり。

向記に云く「本有の靈山とは此の娑婆世界なり。中にも日本国なり。法華経の本国土妙娑婆世界なり。法華経の本国土妙たる本門寿命品の未曾有の大曼荼羅建立の在所なり※」の文。在所とは方言う故郷の称、意は本国土に同じ。すなわち我が大日本国をもって曼荼羅建立の根本発生処と為すなり。所以は何ん。我が大日本国は実に金輪大王所居の中胎本国土なるが故なり。

故に知る本門寿量本仏とは正に我が聖天子を指す。我が聖天子是れ王中の王、天中の天、盡十方虚空法界の唯一至尊なり。興記に「如来神力の品號を如来神興の力\*」と釈して云へり。諸仏自在神通の力をもって、我が聖天子一切所有の法を嚴持し、諸仏獅子奮迅の力をもって、我が聖天子一切自在神力を踴現し、諸仏威猛大勢の力をもって我が聖天子の一切秘要の藏を闡發し、如来秘密神通の力をもって我が聖天子一切甚深の事を光揚す。且いわんや諸天盡夜に常に我が聖天子の為の故に大日本国を衛護す。諸余の怨敵※何ぞ摧滅せざらんや。「我此土安穩 天人常充滿是れなり。今の是の経を修行する者は、是のごとくまさに王仏一乘を信じ身命を惜しまず、念々作々常に専ら南無妙法蓮華經の七字を礼持し信稱す※。異想を生ずることなかれ。余行を修することなかれ。

もしよく是の如くせば、諸々の天また必ずその人を衛護し、諸仏如来導利引入して、乃至曼荼羅安穩処に住することを得せ令めん。是れを塔中相承密意地涌興世本懷と為すなり。

維時 大正四年十月十五日夜半 日蓮聖人末弟 慈龍梁山謹記

## 〈資 11〉 山川智應と龍山との往復書簡中の智應の見解『偽日蓮義真日蓮義』所収／関係部分摘録

### 第 1 信

清水梁山氏の説に対しての御感懐、御尤もの辺も多々有之候、戒壇説、日本と本化の大法とに関する教義は、優陀那氏之に説き及ばず、梁山氏は甚だ過ぎて却て牽強附会にも渉らむとすとも中正を得ざるものと被存候。また玄釈なるもの小生未だ見ず候えども御来示の如くんば「過ぎたるは及ばざるが如し」の常癖に陥れるものと被存候。一、梁山氏の「玄釈」「日本の国体と日蓮上人」「日本国の祖先」の学説を我教団において聖意なり宗義の本義なりと是認するや否やまた祖書典拠如何との事右は梁山氏の学説にして、その中、可あり不可あり、「全体を是認し難きと共に、全体を非認も致しがたく」これを直ちに祖意光顕の正鵠を得たるものというには勿論躊躇する所に候。

二、蒙古の調伏の御本尊は、その伝来を未だ審にせざれども事実現在の御本尊に見るに、その座配、その賛文、その寓意、その筆法、小生はその聖筆に出でたるものたるを信ぜむとするものに御座候。「梁山氏は彼の本尊を宗門統一本尊とせよ」との事を嘗て発表せられたりとの事に有之候、「小生はそれには全然反対に御座候。」

四、閻浮統一の本尊中に勧請せる天照八幡なる故に二神また世界統一神なりとは一往聴え候えども、再往之を考うるに、日本の守護神たる二神を何故に世界統一の本尊に図せられたりや、聖人自国に倭せられたりやというに到りて、二神そのものの本地に溯りその大法的任務を明にせざる可からず。即ち二神は単に日本守護の神なるに非ず。そもそも日本国はと日本そのものの実相を開顕せざるべからず。これ戒壇法門本国土妙の法門にて候。しかしながら「聖天子即是本尊の正体」というが如きは太だ過ぎたるものと存候。聖天子といえども、いまだ信を起されざる時は、その跡にありてはなおこれ決して本尊の正体といわるべからずと存候。本仏本化は内護、天皇は外護との御事、勿論の事に御座候も、その外護が末法に特に重く、上行菩薩折伏の時これ身を現ず、のみならず有徳王の故事却りて覚徳此丘の上なる果報を受くるを見る、これら大に考うべきものに有之候。但し、梁山氏の文いまだ見ず候えどももし何の意味もなくただ聖天子即ち本尊正体等申せしものに候えば断じて賛同致しかね候。本尊の正体は本仏釈尊の内証身に候、即ち、本仏の実体にて候、羅列にあらず、統合にあらず妙境界にて候。ただしかの蒙古調伏本尊はまた別種の意味あるが如くに候も「聖天子即ち中央の首題なり」などと申すことは受取りかね候。

五、旗曼荼羅の偽作たるは、吾等同志の夙くより叫破せし所に御座候。されど彼の否定は大聖人心中の調伏を否定するの義に無之候、大聖人の常時に於ける実に痛しかゆしの義也、謗法の国は滅ぶべし、然れども戒壇本処約束の国は滅ぶべからずとこれ也。今彼の御本尊を得て窃かに御内証の御国禱ありしことを知るを得る次第に御座候。

保田妙本寺なる御本尊もこれまた一参考となる事に御座候、即ち「天照八幡等諸仏」とある御本尊に御座候。また聞え置き度候小生は彼の調伏本尊は本書なるもの、恐らくお形木か写しに非ずや。

### 第 2 信

「玄釈」なるもの披閲致し「聖天子即御本尊」は該御本尊の玄意にてもなかるべくと存候。併し彼人の事に候えば一時然か考えられしものにて、小生はただ例の癖と存候。十数年前「梅檀林講義録」に善徳仏十方分身仏あるは宝塔品の本尊などと書き善徳分身は文殊普賢にかく事など書き深秘々々云云など書かれ候これと今と対照せばいづれにか依るべきやされば小生は彼人はある点によき頭と慥かに宗学について深き処を考うる能力を具えながらわき道にもものぐさを食いつつあるを常に遺憾とするものにて候。今度の如きもその意には取るべき処なきに非るもその釈そのものは宗義の格轍にかなうといい得ず、破格申すまでもなし。小生はたとえ今度の論戦の渦中に入るとも矢張り双方の調停をする役になり申すべくと存候。

衛護の御本尊稲田君は偽筆とあれど小生はその川合の方にあるものとはともあれもと御真筆ありしを確信す。川合の処のもの絹地に墨ならばおそらく臨写なるべし今日真筆とせられある御本尊の中にも臨写なきにしもあらざるかと存候。また円明澄公珙公など云云との貴説には不幸賛同致かね候。小生は彼の御本尊にはその座配においてこれを信ぜむとするものまた筆致も臨写でもせねば到底この多くの文字をかくも聖筆に似することは出来ざる所に候。

稲田氏書状封入御返送仕候稲田氏が偽筆と見たるならば恐らく写なるべきか兎に角小生も近く一閱可致存居候。

### 第 4 信

梁山氏の天子即本尊説を是認するものに無之は勿論に有之候またこの本尊の献上をも是認せざるものに有之候。ただ真偽に附いて異見有之にて候。また蒙古襲来前にこれを御認め遊ばされ候事は会通有之候否小生の愚考は寧ろ襲来前を結構とする儀に有之候。謗国治定襲来は亦治定破法破国將に近づかんとす文永十一年の襲来を半年前に予知し給える本化の聖智また愈近づけるを知ろしめさん。而も今度は正しく大事なり謗国としての日本に対しては天よしるしを見せ給えとさいそくし給いしも而も妙法本縁の浄土としての日本は亡ぼさしむべからず即ち入寇の準備

彼に成りて来寇治定の五月十五日をもって己心中の秘奥を披瀝して護国の内証を紙墨に筆して調伏の法としたもう。即ち来寇は之を待ち日本亡国は之を護りたもう意なりと拝するにて候。

#### 〈資 12〉本多日生に龍山との往復書簡中の日生の見解『偽日蓮義真日蓮義』所収／関係部分摘録

##### 第 1 信

該問題は殆んど自明の事柄にして、かかる珍説の吾教学界に現出するは遺憾に存候。愚見は幸に昨十八日の天晴会席上において、約一時間半に亘りて開陳致候。丁度田中脇田両君も来会相成居り、何れも同感に候。

##### 第 2 信

「朝廷未信仰の場合に、御本尊を献納品と致すは、御本尊の尊嚴を傷くとの御主張は当然の事に有之候。また該御本尊の真偽が一個の問題と相成居候事も中外齎しく承知の事と存候。彼の玄釈の天皇本尊説に至りては、もっとも誤釈の明白なるものと信じ候。右の如き意見はすべて自明の事柄にて、敢て小生の意見として申述ぶるまでも無之儀と存候。」

#### 〈資 13〉清水龍山師の宗義に関する書簡／大正五年一月十五日『統一』／関係部分摘録

第一 今時大典記念として我宗の奉獻品（敢えて品と云ふ法門としての扱いに非らざればなり）の宗義上に於ける批判如何。便宜上高見に先ち之に対する卑見を略述し、而して次に高評を仰がん愚謂ふ「是れ正しく宗義違犯なり」と、請ふ先ずその奉獻品を検せん

- 一 一代藏経及び靖国藏経 各宗協同
- 一 謂ゆる蒙古調伏護国本尊 本宗独尊 の二也。

#### 〈資 14〉本多日生「日蓮聖人終生一貫の主張」／『統一』大正 5 年 1 月号／関係部分摘録

世には我れ建国の神明を奉じて、其処に一切宗教的の意義を完備せりとなし、進んで他の宗教を排除せんとするあり。其の甚だしきに至りては天皇陛下を以て宗教の本尊と同視し、天皇宗を立たせんとする者あり、日蓮門下にして此見解に付和雷同せんとする者を生ぜり。（略）

又次に天皇宗を立たせんとするに至りては、其の弊まさに甚だしからんとす。

皇位の絶対神聖は今更言ふも畏こし、然れどもこの絶対神聖の語義は、現実界に於ての事なり、宗教に於て言ふ所の天地法界、全知全能、一切智者、一切見者、常樂我淨の神仏の如き意義にはあらざるなり。特に日蓮門下にして之に雷同するが如きは、其の迷見断じて許すべきにあらず。（略）

又更に 天皇宗を云云するに対して其の聖判を求めんか、『三大秘法抄』『四恩抄』等もっとも明白なり、『三大秘法抄』に戒壇建立を以て勅宣並びに御教書を申し下して後ならざるべからず、時を待つべきのみと明示せられしは 皇位の絶対にして国権の重んずべきを、最も深痛に道破せし所にして、聖人一貫の主張はここに躍如たり。しかも同時に其の戒壇に安置すべき本尊の如何なるかを説いて曰く、「本尊とは五百塵点の当初以来、此土有縁深厚本有無作の教主釈尊是れ也」と、金言かくの如くに明白なり、この明文を拝して尚かつ惑うものあるは、蓋し罪障の致すところと謂うべきなり。而して更に明らかに言ふ「王臣一同に本門の三大秘法の法を持ちて、有徳王覚徳比丘の其の乃往を末法濁悪の未来に移さん時云々」と、国王は戒壇建立の勅願主なると同時に、三大秘法の信受者なり、何ぞ本尊の本体ならんや。更に『四恩抄』に依って聖訓を窺はし、国王の恩と三宝の恩とを列挙して、其の恩義の所由を明示せり、抑も四恩の弁別を乱るが如きは、仏教の軌道を脱したるの珍謬なること論なき所なり。

#### 〈資 15〉稲田海素師の第 3 状及び証明書

拝啓其後御無沙汰仕候上昨年暮以来度々御督促に預り候え共丁度寺の普請並歳暮年賀等の寺務に奔走致居候ため乍存御返事延引致候次第にて決して当局者等を憚ての事にては萬々無之候何卒御宥恕被成下度扱昨年十月御大典に際し奉獻せる後人の偽造せる所謂大日本国衛護大本尊（又は王仏一乘の観心本尊）に対する野衲の卑見は要するに去明治三十五年三月より今日に至まで関東関西の諸寺諸山を遍歴して文永建治弘安の三年代に於ける 大聖人の御本尊の御真蹟拜見し又日宗新報社発行の遠沾亭師御書写の延山所蔵の御本尊写真帖等を研究候え共彼本尊は全然所謂似而非者にて候故に先年前神保総監中山法華経寺の御真蹟写真帖発行の際即本尊抄の首に玉澤の建治の御本尊、藻原の文永の御本尊と並べて彼偽物を載するのみならず其解説を求められたれども拒絶し了れり又昨年十月奉獻前川合の宅より態子息を以て彼本尊の真偽の鑑定を要求し来候ため早速参上致開展候処果して後人の偽造に無相違事を確認候間無遠慮に川合父子に対し愚見を吐露致候其帰途直に佐野教務課長に面会致更にと同様委細申述候然に其後畏多くも斯る偽物を無臆面奉獻候事何とも申様無之事にて実には 宗祖に対して侮辱を与え奉り外は 皇室を斯罔し奉る大罪恐懼之至奉存候依て今日為宗為国別紙之通謹で証明申上候也

恐々敬具

正月十六日

稲田海素拜

清水尊聖 侍史

##### 証明

一大日本国衛護大本尊（絹地）

右御本尊者任野衲之管見者全是後世野心家之所偽造無相違者也依而謹証明仕候

大正五年正月十六日

芝二本榎田真寺小住 稲田海素 印

#### 〈資 16〉田中智学の書簡／『偽日蓮義真日蓮義』所収／関係部分摘録

梁山師弁明完了迄小生は両師の論旨に対し批評を公表する事は御免を蒙り度候。ただし梁山師の堂々これに論議を交えんことは世論と共に仰望する所に御座候。

尚々小生は浅学短識固より両家に対する批評裁決など大それた事は思いもよらず候え共年来抱持せる愚見は梁山師の意見及び貴下の御論断とも少々異りたる点（或は大に異なる点）有之哉に考えられ候。

御論戦の正系とは別なれども彼の曼荼羅について真偽云々の件は小生全く貴説と見込を異に致候ことは何時にても論明にさしつかえなき儀には候え共是又只今は病中の事として一切に刺激を避け候故他日に譲り申候

#### 〈資料 17〉田中智学『大国聖日蓮聖人』第 57 章「大忠の顕績、蒙古調伏」／関係部分摘録

『後五百歳中廣宣流布』といふ經文の豫言は、「後五百歳に一閻浮提の鬪諍起るべし」といふ經文と、一體両面の適中として現はれた、蒙古が来た。蒙古退治の大將軍は、六具かためて武装の上登場しなければなるまい。上人は身延の大黙を破て、嚴かに山上に現はれた。蒙古が征東軍を繰出しかけた五月の十五日といふ、敵國降伏の神文は、「護國曼荼羅」として、雄觀靈容整然と圖顯された。これに撰んだ五月十五日といふ日は、盛夏の正中で、日の尤も旺んなる時としてある。日ノ國の日ノ神の血を享けて日ノ教たる法華經の行者が、日ノ子として、日の威徳を彰はすのである。

「日には五月十五日、月には八月十五夜に似たり。天台傳教は先に生給へり。今より後は又のちぐへ（後悔）なり。大陣すでに破ぬ。余党物のかずならず。今こそ仏記しをき給し後五百歳、末法の初、況滅度後の時に当て候へば、仏語むなしからずば、一閻浮提の内に定て聖人出現して候らん。聖人の出るしるしには、一閻浮提第一の合戦をこるべしと説れて候に、すでに合戦も起て候に、すでに聖人や一閻浮提の内に出させ給て候らん。（四條金吾殿御返事）文に『日には五月十五日、月には八月十五夜』とは、時節の正中を指したもので、明らかに末法の中でも、特に上人出現の時代を擧げて、後の末法時代との區別をされたものだ。「五月十五日」は夏の正中で、日の勢ひの尤も旺んなる時をいふので、古書には「天地合日」ともある。天台傳教は法華經主義でも、先きであるし、これから後は「後崩」だから、今の間には合はない。世界一の戦争が起つたら、世界一の大将たる聖人が出る筈だ。これは紛れもなく本化上行である。叱言をいふほどの親は、必ず其子に財産を與へる。外寇の豫言ばかりで、之を退治する責任をもたない氣遣ひはない。況や既に立派に「眞言の祈」を否定したのである、邪を破したばかりで正を顯はさないといふ事はない。蒙古が本式に來たから征蒙大將軍も正式に出陣した。それは五月十五日圖顯の大曼荼羅である。（五五四～五五五頁）特殊の點出としては、座配に於て、諸尊勸請に常と異つたのは、左の諸座の別意を示した點である。

一 佛部に於て、本化四菩薩に、本化出現の意義を高調して一々に「大ノ字」を加えた事  
二 蓮華部に於て、特に妙音觀音の二菩薩を加へた事は、他方來の菩薩として、觀音は常住來の菩薩、妙音は靈山會に來住した菩薩で、觀音は「三十三身」、妙音は「三十四身」の示現利益あるに依る。  
三 金剛部に於て、帝釋天に「大」を加へた事は、此土監護の重任を敬重した意味に出で、日天を「大日天大王」と稱せるは、佐渡始顯の廣式の外は、餘り見ない所で、特に日神の威力を稱へて惡魔降伏破惡除闇の意を寓したるものゝ如く、別して星宿の勸請を多くしたのは、諸國の分野を戦線としての總動員なるべく、摩利支天は軍監に、大去垢天神と十二神將は、根本大師相承の意に依つたもので、軍でいへば兵站部たり通信役たるが如く、地獄界では、特に閻魔十王を勸請されたところに、法界總動員の意義も見えて、この蒙古調伏こそは、天地法界の一切の力を以て、法華經國たる日本を護るべきものであるといふ祈請なり催促なりであることが思はれる。

次に讚文部に於て常と異つた點をあげると

一 佛部の上と左右に分けて、上部に「我此土安穩天人常充滿」と壽量品の文を冠したのは、此土安穩の寂光本國土を祝福したことは言ふまでもない。扱て右に涌出品の「三力」の文と壽量品の「如來秘密神通之力」をあげたのは、法華經の威力が、本國土に感應融合して起る旨を明かし、その左に、神力品の「四句の要法」をあげたのは、本佛が此法華經を本化上行に付嘱した時の結要付嘱の文であるから、本佛の威神力を代表するものは、末法に於ては、ひとり、本化上行に歸する旨を正判し、蓮華部と金剛部にかけて右に「修行是經者令得安穩」の總持品をあげて、法華經國の安穩を示し、左に「諸餘怨敵皆悉摧滅」の藥王品をあげて敵國を一揮に降伏し、特に緣起經證として、「諸天晝夜常爲法故而衛護之」の經文の「之」を摘判して「大日本國」の四字と爲し、「而衛護日本國」と書かれたところに、此漫荼羅の特殊な眉目がある。

別して驚歎すべきは、中尊直下の勸請は、常の例としては、天照八幡の二柱を勸請して、すぐ其下に、「日本ノ柱」たり「閻浮ノ聖境」たる意味を以つて、内には本法能持の菩薩、外には本法能弘の導師として、「日蓮」と署名されるのが例であるのに、この護國マンダラにのみ限つて、「天照」「八幡」兩柱の眞中に挟んで、題目の直下、日蓮花押の直上に、日本の「天皇寶座」を勸請した用意の尋常ならざるを事である。（中略）

此護國漫荼羅が、加茂の燈明寺の三重塔から發見されて、天下一同に始めて日蓮上人の國土觀の眞實義を知ることになった。信念の正解からと言え、予の日本帝王金輪説が、こんなにも的確に顯著に徹底的に、上人の自筆で、而も蒙古國難といふ、開關以來空前の大場面に本化上行直瀉の雄姿堂々と、その調伏護國の最大嚴肅裡に發表されたことに於て、吾等は一言もなく、上人の主張と事業の「全精神」「全面容」を拜し得たものであることを特筆して置かねばならぬ。

この「聖天子金輪大王」といふ、日本國土の主は、即て世界正法の宗主として、未來に、本門戒壇の設立者として、世界列國は勿論、天の神からも期待される所の、此上もない大切な國主であるから、これは本尊の中樞部だ、

妙法五字の直下へ勸請して、宗廟の神は、この天子に附添うて一體となる、即ち天照太神の延長が代々の天皇であるといふ上人の主張を圖し出したもので、天皇を「現人神」と仰ぐ所以も、全く明確な意味を生んで来る。その上「諸天晝夜常爲法故而衛護之」の經文をあげるのに、「之」の一字を單刀直入的に「大日本國」と譯した一擲を見て、いかに上人が理想法華經を現實法華經に活躍せしめつゝあるかを知るべきではないか、諸天は常に法（法華經）の爲の故に、大日本國を衛護すべきであるといふ活斷は、この日本が過去には本佛垂統の神國であり、現在には末法の救主上行菩薩の出現すべき國であり、未來には世界を靈化統一すべき本門の戒壇國であることを顯示したものであつて、日蓮主義の日本國體開顯論は、こゝに盤石の土臺に立つたものである。おまけに、聖筆の此「大日本國」四字の筆致を見るが可い、いかにその筆法の謹嚴明晰なることよ。

かくて、蒙古退治の大將軍は、梵天帝釋四大天王日月衆星等と共に、陣容堂々、軍装肅々、法界の大氣を動かし、天地の神靈を鼓舞して、身延嶺頭に無等等咒の威神力を起した。桓々たる天將、一麾に萬物を動員した雄姿は、何に譬へん様もない神々しさであつた。果然、蒙古十餘萬の大軍は、精銳の兵器、百鍊の戰士も何の甲斐もなく、其浮城たる幾千の艘艦と共に海底の藻屑となり終つて、弘安四年閏七月一日の暁天、昭々の旭日はどこを風が吹くかとはばかり四海波靜かなる泰平を示したのであつた。さしも世界を震駭した。世界史上空前の好戦家たる蒙古忽必烈も、忽ちに必然の烈燄を色讀して、世界鬪諍の大場面は、一時こゝに幕を閉ぢ、本化上行は茲で「建立」の役目を濟せた、世界救済の筋書と舞臺稽古はすんだ、是れからは、「承久禍」の延長と、「蒙古禍」の潜伏及散出で、その舞臺は廣く、その時間は長い、誠に上人の一代は、本化上行出現といふことだけで、第一責任は果された。あとは廣布と延長で、それは「遺業」として貽すのである。

#### 〈資料 18〉田中智学「五・一五事件突発上下震撼天下騒然たり」／関係部分摘録『師子王・論叢篇九』261 頁

名高い五・一五事件というのは、五月十五日にやったからというので五・一五事件というのだが、その主唱者といわれている井上日召という人は、吾輩は会った事はないが、かつて三保の講習会に来たことがあるというので、本人自らも日蓮主義者であるというような事をいっているという。それから水戸の方に護国道場というものを拵えて日蓮聖人を崇拜するというような所から、如何にもこの事件が日蓮主義者の目論んだ事のように世に誤り伝えられて、吾輩も往復の書状などを開封され、頗る迷惑をしたことがある。その仲間にかなり進歩した日蓮主義者もある様子であつたが、もしそういう事実があるとすると、恐らくは日蓮聖人が蒙古調伏の修法に用いられた大曼荼羅の敵国降伏の至誠をこめた讃文に、宗義上立入ったいろいろの暗示が、勸請その外の式に現われている。それは丁度蒙古が日本征伐のために動員令を起した時分が、弘安四年の五月十五日頃である。大聖人は神秘的解釈によって知られたのか何か、その日をもって蒙古調伏の曼荼羅を図し顕わされて、身延の山上において修法をされたという。いわゆる敵国降伏の曼荼羅というものが、明治の御代になって発見されて世に現れた。それは不思議にも加藤清正在伝来保存して居ったのを、故あってこれを藤堂高虎の家に保管を託した。それが藤堂家の領内である加茂の燈明寺の三重の塔の棟木に、嚴重に包装して、中にその由緒が書いてあって、世にちっともわからずにいたのが、燈明寺の三重の塔を売却してこれを取り壊す時に棟木から発見したというので、世に始めて現れた。

◇

その曼荼羅を見ると、天照八幡の両神を常の如く中央部に勸請されたそのまん中に、日本の天皇を別に勸請してある。しかもそれが世界統一の本主であるという表示からして、「聖天子金輪大王」とされてある。即ち天津日嗣治しめす日本の天皇を中央に勸請して、これを天照八幡の両廟をもって挟んである。明治二十七年日清役の起つた時に吾輩が、国禱壇を築いて敵国降伏の修法を、摂津国天保山の沖において三十七日の間毎日三座の修法を行った。その時に始めて日本の皇室は転輪聖王家であるということとその願文に発表した。それは吾輩の信感でその国禱修法において発表宣言したのであるが、それより二十数年たって後、加茂の燈明寺からこの聖筆が現われた。その御真蹟の写しをはじめて拝見した時、ぞっとする程驚いた。明らかに中央に日本の天子を勸請して、そして『諸天晝夜常爲法故而衛護之』という金文をかかげる時、『而衛護之』の「之」の字を「大日本國」として書かれた事といい、中央に日本の天皇を勸請して、日本の国家は真理正法を護持する国であるから、これに敵対うものは即ち邪魔怨敵であるという心地に住して、諸天善神を促してその敵を降伏するという意匠で祈られた、それが弘安四年の五月十五日である。それらの所からでも、何か五月十五日を特に選んであの事件を起したのかも知れない。それは何ともわからんが、もし井上日召という人が純真な日蓮主義者であつたとすれば、その行ったことは則を越えたやや暴虐の振舞いであつたけれども、その精神においては、或はそういう信仰があつて特にこの日を選んだのではないか知らんと思うこともある。

◇

それにしても、幾ら国を讓るという至誠心の発露だといつても、無闇に人を殺すということは為すべき事でない。国の害になるものと認めた者を倒すという意味からやったのであろうけれども、正理をもって導いてもどうでも駄目だから、非常手段に訴えてやるという立前からあの事件を起したというが、それは井上その人の法廷における陳弁にも明らかにそのことが述べてある。その法廷の陳述の中には、吾輩の事なども挙げて、田中智学氏の如き達人があつて正義を主張していても、なかなか世の中のものが覺醒しない、そうとすれば到底尋常のことではないから非常手段を用いたということ、自ら弁明して居る。そこで彼はその国害者と認めた者を倒すということから一人一殺主義というものを主張して、手分をして暗殺するという事を企つたという。国を思うという精神においては天下の大部分がこの人達の志には共鳴したのだ。だから助命の歎願が驚く程多数出たという事実をもってわかる。であるからこの五・一五事件の人達は、平人たると軍人たるとを問わず、至誠家であるという事は考えられる。

それが国法を犯して天下を騒がしたという罪を構成したのは、その取るところの手段が則を越えているところから来たわけだ。それは世の中に非常手段ということも全く用いにならぬということもない。既に孔子が魯の宰相となって間もなく、国害者である奸物を倒したという。孔子の如き温厚篤実の聖人でも、場合によっては非常手段を用いなければならぬ。いわゆる魯の宰相となって三月にして少正卯を誅すという、疾風迅雷の勢いをもって非常手段を用いたということもあるのだから、事と次第によっては、丁度国家に戦争というものがやむを得ないというが如く、部分的にもそういう必要がこの社会にはまるでないとはいえない。いえないけれどもいわゆる一人一殺主義といったような事柄をもって、その人を倒しさえすれば必ずその害が除かれるかということ、これは方法の段であって、一から十までそれを是認することは出来ない。

◇

かつても言ったが、犬養首相が変に倒れる時、『話せばわかる』ということを行った。これを吾輩は至言であると言ったが、話せばわかるに決まっている、その話しようが徹底すればきつとわかる、話そうというのにそれを聞かずに殺すというに至っては、もう単なる暴挙暴動というに過ぎないことになる。この一人一殺主義ということ、方法の悪いばかりでなく至誠が浅い。いわゆる『事に臨んで恐れ謀を好んでなすものなり』という意味からいけば、尽すべき道はいくらもある。それからまた正義を保護する正道を護るという立前からいうと、その態度が必ず正々堂々として居らなければならぬ。正々堂々としてやって居たのでは間に合わないこともある、徹底しないことも無論ある、もどかしい事も多い、多いけれどもそれが為めに、志を枉げるといような事が出来たら、それは正義の誓いにまだ欠陥がある証拠なのだ。正を履んで惑わずという態度でなければならぬ。そこで吾輩はこの一人一殺主義ということを知りて甚だ慨いた。一人が一人を殺しているということになると、妄想邪見の徒が多い時は、残らず人間を殺さなければ埒があかないことになる。それよりもその一人が一人を活かすのみならず、十人百人千人万人をも活かすという態度をもって進んで行かなければ、増上縁の原則にそむく。惜しいかなその志が正しくても、取るところの道を誤ったという為、自らも罪を犯し天下を騒がし、おまけに多くの人を暗殺したということは、国家の大所から見てまた深所から見て、これを是認すべきでない。日蓮主義者の手からそういう企てが起ったというようなことが、世に喧伝されたということについては、一層慨歎にたえないと吾輩は思った。

◇

それから吾輩に縁故のある海軍の軍人がこの事件の被告人の一人になっている。その公判を聞きにわざわざ横須賀まで出かけて行った。ところがこの被告人はまことに純潔清浄な人格者であって、正義観念の最も強い男であった。しかし短懐粗暴のことは性格としてやらない男であった。だから同じ被告中でも先づ思慮のある方で、その公判を聴きに行っていた時に、如何とも情ない世の中だと深く感じたのである。これは刃をもって人を殺すというような手ぬるい方法ではいかん。天地を貫く程の至誠をもって深く人心の底までも喰入って覚醒させる大至誠の精神運動を起して、世を救わなければならぬ。それと同時に条理整然たる明瞭にして分明なる指導を与えるということをしてはならない。殺す者も殺される者も各々精神の把住にしっかりしたところがない。そこからこういう国家の悩みを生むのであるからというので、その公判傍聴中に深く自分は感じたところがあって、大決心を起して根本指導をもって世に特別運動を起そうと考え出した。それで公判を聴くなり家に帰る暇も待たず、鎌倉に寄って山川の所へその日一泊して、そこで自分の決心を発表したのである。それが何であるかという、国家に対する根本指導を与える、一つは深義解釈をもって国民意識の根源を覚醒させるという事、これは日蓮主義の組織的闡明を世に与えなければならぬというので、一ヶ年を期して「日蓮主義新講座」というものを起そう。それからその次に、国家の何ものであるか、それを内部的に国の体から観察する方法、即ち日本国体というものを闡明する、これは日本国体学の上からこれを明示してやろう。それが「日本国体新講座」で、これも一ヶ年を期して毎月一回出して、国体というものを組織的に世に指導しなければならぬというので、前の「日蓮主義新講座」が一ヶ年にして終わったから、次の年にまた「日本国体新講座」を出した。

この二大講座を断行することを、この海軍の公判を傍聴した時に、その瞬間に決心したのである。それから日本国体のことは、さしづめ世界的にこれを知らしめなければならぬから、その国体講座だけを一面には西洋版を作って、英訳をもって普及を計り、一面には支那語に訳してこれを東亜版と名づけ、支那人に日本国体の何ものたるかを知らしめようという企てを起した。

#### 〈資料 19〉高鍋日統『満蒙平和国』38 頁／雑誌

金輪大王とは世界天照らしの聖天子たらずむばあらず。その聖天子は正義と威力を具有し給ふ。乃ち、正義（真理正法の内容）と威力（国力神通の外力）の二大方面を具有し給ふの聖天子なり。この具有一体の聖天子を金輪大王とは称し奉るなり。印度の釈尊は、これを哲学的に堂々の説を立て宗教的に正大の統を示し、日本の国体はこれを事実の上に活現し、皇統はこれを人格の上に光顕す。以て日蓮大師が元寇に際して図顕し給へるの本尊が、如何に世界統一的の大本尊なるかを、仰ぐべく又信ずべきにあらずや。これこの本尊は、元寇てふ眼前の一大事実の際に於ては「蒙古退治の大マンダラ」なりしかど、今や日支、日蒙の關係と、世界の大勢と、大師本来の理想上より、これを大観統説せば、東亜親善、世界平和守護の大本尊として崇敬すべきなり。人種の黒白を問はず、国の内外に論なく、世界一同に尊崇信念すべきの宗教的客体たらずむばあらず。されば大師数百の門弟中に六人の英傑の内に日持上人と称するがあり。日持上人はこの大本尊に啓発されて蒙古に入れり。

## 〈資料 20〉高橋智遍『日持上人研究』84～95 頁中「衛護本尊」関連／関係部分摘録

さて、宣化文書第一（表）の一篇首題ですが、教授は弘安四年五月十五日の「衛護本尊」を引証せられて、それによく似ているから日蓮聖人の御真蹟であろうとせられています。教授の専門は東洋史学とのこと、日蓮聖人の御真蹟については専門外ですから、まことに止むを得ないことですが、教授が引証された「衛護本尊」は、御真筆としては真偽未決のものです。この「衛護本尊」は大正元年に発見せられたものですが、宗学界では偽点ありとして御真蹟マングラの中に入れていません。

第一、日蓮聖人の一篇首題の本尊は、従来、発見されているもので、御真蹟の疑いの無いものは、ただ「南無妙法蓮華経」「日蓮・花押」とだけのものは、一体もありません。必ず、御題目のほかに、その左右に梵字で不動・愛染の種子、あるいは南無多宝如来、南無釈迦牟尼仏。あるいはまた、その一篇首題を授与するについての必要な讃文がしるされています。

第二、また、宣化文書の「日蓮・花押」の「花押」を注意して見ますと、御真蹟現存の全マングラ本尊は勿論のこと、全遺文の「花押」は、弘安元年五月までは本尊も御遺文もすべて「バン字」であり、六月以降はすべて「ボロン字」にかわっています。ところが、この宣化文書の御花押だけは、真偽未決の「衛護本尊」とおなじく「ラ字」の花押になっています。

第三、また、宣化文書の一篇の首題の字相を見ますと、まったく真偽未決の「衛護本尊」を模写したかのように相似させてあり、花押まで全マングラ本尊、全遺文に類例の絶無の「ラ字」にしてあるのはこの宣化文書の製作関係にある暗示をあたえるかと推考されます。

そして更に、この宣化文書の南無妙法蓮華経の「経」の字相は、「衛護本尊」の「経」の字相とおなじく、日蓮聖人の全マングラにまったく類例をみない字相になっています。

「経」の運筆は、御真蹟は「光明点」の筆法で右下に傾斜しているのに、宣化文書の方は、「衛護本尊」とおなじく「一」字に真線で運筆してあります。

第四、さらに、筆勢を拝見するのに、宣化文書の「首題・日蓮・花押」は、まったく、たどたどしく、幼稚拙弱であり、とても日蓮聖人の御真蹟とは似ても似つかぬものです。字相の「結体」がまた「仮名クギ」流で、緊密なバランスがありません。とても、御真筆とすることは出来ないと考えられるのであります。

第五、もしまたこの宣化文書の一篇首題を、日蓮聖人が日持上人の海外弘通のために下賜せられたものとすれば、その「授与がき」がある筈なのに、それが無いのは、いかにも怪しむべきことと申さねばなりません。

第六、日蓮聖人の御真筆の現存する全マングラを拝見いたしますと、首題の「経」の字相に一つの特徴がありまして、宣化文書のように、最終筆が「一」字の直線で止められてある場合には、必ず、その上部の書相が異なります。

これによって判明いたしますように、宣化文書の第一の一篇首題は、日蓮聖人の御真筆ではなく、いわゆる「衛護本尊」の首題をば模写したもので、しかも、その模写は拙劣なものです。

## 〈補足関連参照資料 2〉張家口と宣化 (wiki)

### 【張家口】

中華民国が成立すると当初は宣化府万全県に属したが、1913年（民国2年）の府制廃止に伴い直隸省察哈爾（チャハル）特別区口北道の管轄とされた。1928年（民国17年）以降は直隸省から分離し新設された察哈爾省（チャハル省）の省都とされた。1937年（民国26年）9月、日中戦争が勃発すると対日協力政権である察南自治政府が成立、その首都となる。1939年（民国28年）には蒙古聯合自治政府の首都となり、張家口特別市が設置された。蒙疆地区には1937年、蒙古聯盟・察南・晋北の3自治政府が設立されたが、利害関係を調整して活動の円滑化を図るため、1937年11月22日、3自治政府によって蒙疆聯合委員会が設立された。しかし、この委員会が十分に機能しなかったため、政府そのものを統合、一体化しようという機運が高まり、1939年9月1日、駐蒙日本軍の主導のもとで、3自治政府が統合して蒙古聯合自治政府が樹立され、初主席にはデムチュクドンロブ（徳穆楚克棟魯普、徳王）が就任した。首都は張家口に置かれ、名目としては中華民国臨時政府・汪兆銘政権下の自治政府という位置づけだった。1941年8月4日には蒙古自治邦政府と改称。1945年8月9日のソ連対日参戦と日本の敗戦によって崩壊。

### 【宣化】

中国、河北省北西部の張家口市の一区。人口27万4000(1994)。周辺の農村部は宣化県（人口28万8000,1994）を構成する。1949年宣化県の市街地部分が市制を敷いたが、55年張家口市に編入され宣化区となった。60年また市になったが63年区にもどった。張家口の南30kmにあり、洋河北岸に位置する。漢の広寧県、唐の文徳県、金の宣德州、元の宣德府治、清の直隸宣化府治に当たり、北京～内モンゴル間の交通の要衝で、京包鉄道（北京～包頭）に沿う。

《結論》資料検索による推測／「神風は何故おこったのか」の問いは兵士を送り出す期待に変わった

[奉獻曼荼羅についての所感] 奉獻曼荼羅は灯明寺を入手した川合芳次郎氏が同寺三重塔売却の際に発見したと院に奉持したもので、その経緯の不自然さと内容・筆致等、指摘資料が示すとおり川合氏及びその周辺関係者の企画による制作物と考える。淵源は明治34年の川合氏の灯明寺取得に始まり、明治37年の伊勢常明寺跡地の倭姫陵復興に連動した寺地移転と旧地「誓願井戸」顕彰であったと推定する。はじめに伊勢と日蓮聖人三大誓願の縁由顕彰があり、次いで当該が曼荼羅も企画された。その背景には日宗生命破綻の汚名挽回、さらに博多大銅像完成に便乗かつ対抗する意図が存在したと推測する。明治34年に本圀寺末灯明寺を取得した経緯から川合氏はそれ以前に寺地取得移転にも関係していたと思われ、当該曼荼羅は当初は大正天皇への奉獻が目的ではなく、梁山による妙宗先哲御本尊鑑の講釈などを参考にして、明治新政府の描く理想の天皇像と日蓮聖人の蒙古調伏の祈りの効験の「事実」を顕彰するものであったと考える。奉獻の経緯は原富太郎など、当時の政財界に通じ、また困窮した宗門財源の調達に（良い意味でも悪い意味でも）尽力した川合氏が、明治天皇崩御・大正天皇即位に際し、奉獻品候補として後に大隈重信など有力者に閲覧するなど、諸方に高感を得、大正3年（以前）に曼荼羅研究に熱心な小林日薫ら重鎮に紹介、奉獻の運びにあったものと思われ、宗内から疑義が呈されても、もはや後戻りは出来ない状況があったと考える。しかしその結果、戦時下において当該本尊の虚像を称揚することになった。

[伝日持上人遺物9点についての所感] 日持上人の遺物とされる現存9点は、大陸に奉獻本尊の精神の実現・広布に尽力していた高鍋日統師の活躍・著作に共鳴する者の関与する古美術商が昭和11年頃に制作、中国奥地への撮影・調査に同行した経験を持ち古美術に興味のある岩田秀則氏に持ち込んだものとする。岩田氏が興味を持たれ購入するので、前者は次々に制作を企画、総数28点を岩田氏は購入した。これらの中には岩田氏から見ても価値無しと思える品があったが、遺物蒐集に偽物混入はつきものであり、あまり気にされなかったと考える。岩田氏は入手から5年後に文書中の「宣化」の記述に基づいて宣化方面の調査に人を赴かせ、「立化祖師」の伝説の「祖師」の語に行き当たる。「祖師」の語は日蓮門下独自のものではないこともご承知だったと思われるが、入手した品々に導かれた末の「立化祖師」伝説との遭遇、岩田氏の中で高鍋師が宣撫教化する大陸に雄飛する日本の姿、日蓮聖人の教えを胸にこの地に教化し病を得て遷化した日持上人の像が、単身渡航して30年間、異国で50歳を迎えた岩田氏の心を強くとらえた。滅びた王国の夢を探る遺跡探索という真相に振れ幅のある題材。そして、遺物は期せずして日本の侵略の要素を示さず、むしろ侵略される側の日本、世界統化の日本の夢に完結していた。多くの日本人が共有した満州における王道楽土建設の夢は、日本という国家がかつて抱いた夢の世界に誘う。これがおそらく、夢潰れてもこうした遺物や伝説が今に伝わる理由であり、「夢の消滅」を知る多くの学問人の冷静な判断を鈍らしてしまう理由であろう。すなわち、この日持上人大陸弘教に擬えた品々は現代の日本人にとっても「あって欲しい」遺物であり続けている。しかし、実体は日持上人とは無関係であり、日本全体が大陸に何の躊躇もなく向かった戦争の悲惨を宿す、顕彰すべきでない虚像である。

#### 【おわりに／謎は解かれていない—今後の課題】

伝日持上人遺品について さて、第1発見者の岩田氏を制作者と疑った期間もあり、これら品々は高鍋日統師の宣化立正興亜道場建立の背景をもつものと考えていました。だから、高鍋師が遷化された昭和28年以降に品々を宗内研究者各方に持ち込んだのだろうと。引き揚げ後、岩田氏は高鍋師の外護者・百井正明氏の住む池上に居住され、北京同仁会病院に勤務されていた八木氏も近くに医院を開業していましたので、「遺物発見」は当初からの狂言だったと思ったわけです。高鍋師が張家口財神廟に立正興亜道場創設したのは昭和17年、宣化には18年であり、それは「11年に文書に出会った」という岩田氏の話に疑えばすべて話は通るように見えます。確かに日統も14年には包頭の中国寺院に奉獻本尊を奉安させるなど宣化を超えて教線を伸ばしています。その方針で岩田氏と高鍋師の関係にポイントを絞って検索してきた経緯があります。疑えば一応、多くは解決します。しかし、岩田氏ははじめ周囲の方々に悪意というものを感ぜません。判明したのは遺物が、存外粗製濫造なことと、研究者や大陸での記憶をたどる者の目を眩ませる魅力を持っていることです。しかし、9点の品々を満州引き揚げの際に持ち帰ることは困難だったと思います。そうした情熱は高鍋師やその説かれた王道楽土の夢への傾倒がなせるものか、自らが蒐集調査した品々との運命的出会いによるものなのかは不明です。この遺物の最初の入手元が「中村某」だったり、宣化方面への調査が「人をやって調査」ではあまりにも曖昧です。しかし、何よりも岩田氏を疑う困難は、大陸で多くのものを失って帰国したであろう氏が危険を冒してまで専門家を探し偽物を「然るべきところに譲りたい（売りたい）」と尋ねて廻る行為の妥当性が思い当たらないことですが、川合氏の例を考えると、甘い見方なのかもしれません。

奉獻曼荼羅について 廃仏毀釈によって引き裂かれた神と仏。その縁を結ぶべく構想された霊蹟や天覽曼荼羅は、大陸政策の見えない未来を照らす日持上人大陸布教の物語を支え、夢を提供してきました。しかし、それはあまりにも一面的な内部の領解です。明治新政府の描く天皇像への接近、そして然るべくして、国家存亡の危機に際し日本は世界に雄飛する時を迎えているとする「日蓮主義」のカイロスが応答した。「歴史のカーブミラーに軽率な動機で映された虚像」これが奉獻本尊の姿と考えます。

おわりに／「米蔵、ロック歌手と握手する！」 資料1「感ずべき話」は大谷栄一先生が前回見つけ提供戴きました。そこに登場する川合芳次郎の弟・米蔵にとって梁山は、ロック歌手が気鋭の思想家と映じていたのでしょう。さて、右は奉獻本尊と伝宣化遺物の首題の比較、縮小版配布用のものに重ねたものなのでしょう、遺物が小さい理由です。

